

## 2. 笑顔でつなぐ元気で健やかなまち

### —福祉・保健—

町民がいつまでも“健康”に“楽しく”“安心”して暮らせる社会とするため、福祉や、子育て、保健・医療の充実を図り、人と人がお互いに支え合いながら温もりと笑顔に満ちた地域社会の実現を目指します。

#### 1 地域福祉・障がい福祉の推進

##### ◆ 社会福祉協議会への補助事業等【福祉課】 2,425万円

社会福祉法の中で位置づけられている地域福祉を推進する団体である社会福祉協議会へ助成します。小地域福祉活動実践地区・推進地区への支援などを行います。

##### ◆ ふくしの相談窓口【福祉課】 1,022万円

ふだんの生活の中での福祉の困りごとや心配ごとなどの相談を受け、支援する「ふくしの相談窓口」を開設しています。障がいや介護、貧困、引きこもりといった家庭での複数の問題に対して、一括して相談を受けます。

- 設置場所：役場1階 福祉課・介護保険課内
- 電話番号：096(293)3122



##### ◆ 民生委員・児童委員活動補助金【福祉課】 1,226万円

民生委員・児童委員59名が行う社会福祉・相談活動へ助成します。

##### ◆ ひとり親家庭等医療費助成事業【福祉課】 620万円

ひとり親家庭などの生活の安定を図るため、医療費の一部を助成します。

##### ◆ 子育て世帯生活支援特別給付金事業【福祉課】 4,015万円 新規

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、児童1人あたり5万円を支給します。

- 対象者：① 児童扶養手当受給者等
- ② ①以外の住民税非課税の子育て世帯

◆ **障害福祉サービス事業【福祉課】 6億7,815万円**

障がいのある人が日常生活で困っていることに対する支援を行っています。家にヘルパーが訪問し、生活を支援する「居宅介護」や就労を支援するための「就労継続支援」（A型、B型）などの各種サービスがあります。

◆ **障害児支援費事業【福祉課】 3億5,260万円**

障がいのある子どもに対して療育を行う「児童発達支援」や「放課後等デイサービス」などの支援を行っています。

◆ **巡回支援専門員整備事業【福祉課】 772万円**

「ちょっと気になる」「発達障がいかな？」と思われる子どもやその保護者などを支援する事業です。巡回支援専門員が保育園や学校など子どもやその親が集まる施設・場を巡回し、施設のスタッフや親に対し、障がいの早期発見・早期対応のための助言をするなど支援を行います。

◆ **ペアレントプログラム事業【福祉課】 61万円**

子育てに難しさを感じる保護者を対象に、子どもの「行動」の客観的な理解の仕方を学び保護者が楽しく子育てに望む自信をつけるための講座を開催します。保護者支援のための支援者研修を兼ねて支援者育成も行います。



ペアレントプログラムは、自信を持って子育てができるための講座です。

◆ **日中一時支援事業【福祉課】 720万円**

障がい者等の家族の就労支援や日常的に介護している家族の一時的休息のため、障がい者等の日中における活動の場を確保します。

◆ **重度心身障害者医療費助成事業【福祉課】 4,371万円**

重度の心身障がい者（身体障害者手帳1級、2級、療育手帳A1～A2、精神保健福祉手帳1級）に医療費の一部を助成し、生活の安定や福祉の増進を図る事業です。1ヵ月分の医療費について、医療機関ごとに2,040円（入院）と1,020円（通院）を超える額を助成します。

## ■介護・障がい・生活困窮など「福祉」に関するご相談は・・・

町では、ふだんの生活の中での福祉の困りごとや心配ごと、新型コロナウイルスの影響で生活にお困りの人などの相談を受け、支援を行う『ふくしの相談窓口』を開設しています。

町地域包括支援センター内にありました『障がい者相談支援センター』も同窓口内に移転しました。

生活のことや困りごとなど、どんなことでも構いませんので、お気軽にご相談ください。

●電話番号：ふくしの相談窓口 096(293)3122

障がい者相談支援センター 096(292)0114

## ■障がい福祉ガイドブック

大津町にお住まいの障がいがある人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるために障害者総合支援法に基づく各種制度や障がい福祉に係るサービスを掲載しています。

ガイドブックは町のホームページにも掲載しています。



## 2 高齢者福祉の充実

◆ 満100歳到達者への敬老祝金の贈呈【介護保険課】 90万円

◆ 金婚表彰事業【介護保険課】 54万円

結婚50周年を迎える夫婦を表彰します。

◆ 老人クラブ補助事業【介護保険課】 243万円

老人クラブ連合会に加入している老人クラブ（18クラブ）や老人クラブ連合会の事業費の一部を助成します。

◆ 高齢者住宅改造助成事業【介護保険課】 100万円

バリアフリー化等の大規模な工事を伴う住宅の改造に対して、介護保険サービスの住宅改修費の支給と併せて費用の一部を助成します。

◆ 高齢者外出支援サービス事業【介護保険課】 489万円

一般の公共交通を利用することが困難な高齢者に対して、移送用車両を利用して医療機関、薬局、公共機関、金融機関及び食料品等を販売する小売店への送迎サービスを提供し、その料金の一部または全部を助成します。

◆ 総合事業・介護予防・生活支援サービス事業【介護保険課】 6,368万円

介護保険要支援認定者やチェックリストによる事業対象者へ、日常動作訓練の場や生活支援の援助を行い、高齢者の日常生活の自立のための支援を行います。



『はつらつ元気づくり事業』の風景

◆ 認知症施策推進事業【介護保険課】 291万円

専門相談員による「もの忘れ相談」の窓口を開設し、認知症疾患医療センター（菊池病院）と連携をし、認知症の早期発見・早期受診やケアに繋げ、安心して在宅で生活できる体制や助言を行います。

## ◆ 介護保険特別会計【介護保険課】 27億4,576万円

『高齢者が生きがいをもって、健康で安心して暮らすことができるまち』を目指して、高齢者の社会参加の促進、介護予防の強化、必要な介護保険サービスの給付、認知症の人や家族介護者への支援、住民同士の支え合いの仕組みづくり等、総合的に取り組みます。なお、将来の介護保険料の増額を抑えられるよう、介護保険サービスの適正な利用を促す点検と介護予防事業に重点的に取り組みます。

### ■地域包括支援センター

地域包括支援センターは新庁舎1階に移転しました。

保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士、看護師、専門相談員等が高齢者等の相談窓口として介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支援を行います。

医療と介護をはじめとした多職種連携体制づくりやICTツール（くまもとメディカルネットワーク）を活用した切れ目のない医療・介護の連携推進を目指します。令和3年度は、高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業を実施します。また、支援を受けるだけでなく、生きがいとなる地域活動や社会参加、就労促進を支援します。



『通いの場』の風景

基本チェックリストの提出と同時に、認知症の早期発見と支援を目的としたMCI（軽度認知障害）自己セルフチェックを行っています。認知症の症状に早めに気づき、早期発見・早期対応により認知症の発症及び重症化予防に繋げるものです。ご回答いただいた結果に応じて、訪問や個別の電話相談なども実施しています。



### ■もの忘れ相談

認知症は早めの相談や受診が大切です。認知症疾患医療センターである菊池病院の専門職による「もの忘れ相談」を行っています。日時は、広報おおづに掲載する「町の相談」にてお知らせしています。

相談日：毎月第3木曜（事前に予約が必要です。）

### 3 児童福祉と子育て支援の充実

#### 子ども・子育て支援新制度

#### ～安心して子育てができる環境づくり～

子ども・子育て支援新制度は、すべての子どもが笑顔で成長し、すべての家庭が安心して子育てできるように支援する仕組みです。この制度に基づき、子ども・子育て支援事業計画を策定し、計画的に子育て支援を推進しています。



子育て支援センター  
(子育て・健診センター2階)

#### ◆ 地域子育て支援拠点事業【子育て支援課】 1,294万円

子育て中の親子が集い交流する場（子育て支援センター【大津】、美咲野広場あぼり【美咲野】）を提供し、情報の提供・相談などを行い、子育ての負担・不安感の解消を図ります。

#### ◆ ファミリー・サポート・センター事業【子育て支援課】 1,040万円

会員間で必要なときに子どもの預かりなどを行い、子育て支援を行います。利用料金の半額を町が助成しています。

#### ◆ 病児・病後児保育事業【子育て支援課】 703万円 拡充

病気回復期の児童を預かり、仕事と子育ての両立を支援します。おおむね10歳までの児童が対象です。令和3年9月からは、病気回復期に至っていない児童の預かり（病児保育）も開始します。

#### ◆ 障がい児の保育事業【子育て支援課】 1,166万円

集団保育が可能な障がいのある児童の保育所への入所を促すために、障がい児に関わる保育士への支援を行います。

#### ◆ 延長保育の促進【子育て支援課】 1,170万円

保護者の仕事と子育ての両立支援のため、各保育所で午後6時から7時までの1時間の延長保育を行います。

◆ 一時預かり事業【子育て支援課】 2,733 万円

保護者の傷病、冠婚葬祭、その他の理由により育児ができなくなった場合、各保育所で一時預かりを行います。

◆ 学童保育に係る費用【子育て支援課】 1億6,855 万円

全小学校校区で学童保育を実施し、放課後や長期休暇中の児童の安全確保と健全育成を図ります。

校区	学童保育名	施設の場所
大津小校区	つくしんぼクラブ 四つ葉学童クラブ さくらんぼクラブ	学校敷地内
	風の子キッズ	風の子保育園内
室小校区	ジョイキッズクラブ コスモキッズクラブ	学校敷地内
	あゆみキッズクラブ	室小北側専用施設
	ひまわりキッズクラブ	第二よろこび保育園内
護川小校区	そらいろクラブ	学校敷地内
大津北小校区	一宇学童館	一宇保育園内
大津南小校区	しらかわっこ南小クラブ	学校敷地内
大津東小校区、大津小校区	しらかわっこなかよしクラブ しらかわっこわくわくクラブ	白川保育園内
美咲野小校区	グリーンキッズクラブ	学校敷地内
美咲野小校区、大津小校区	緑のなかま	緑ヶ丘保育園内

◆ 学童保育施設整備事業【子育て支援課】 8,500 万円 新規

学童保育の利用ニーズに対応するため、大津小学校敷地内に学童保育施設（2クラブ）を整備します。



◆ **私立保育所、認定こども園等の給付費【子育て支援課】 15億 6,994 万円**

私立保育所（8園）、地域型保育事業所（4園）、認定こども園（1園）の入所児童の人数及び年齢に応じた保育所の給付費です。令和元年10月から幼児教育の無償化に伴い、3～5歳児、0～2歳児の住民税非課税世帯が無償化されています。引き続き、待機児童の解消を目指して事業を推進します。

● **保育所入所児童者数（令和3年4月1日現在）** (単位：人)

区分	大津	大津分園	緑ヶ丘	一宇	白川	杉水	いちご	よっこぴ	風の子	よっこぴ 第二	大津音楽 幼稚園	地域型	合計
定員	120	20	110	110	140	160	120	120	140	120	60	42	1,272
在園児	124	17	134	103	149	170	134	135	141	135	60	42	1,344
入所率 (%)	103.3	85	111.7	93.6	106.4	106.3	111.7	112.5	100.7	112.5	100	100	105.7

● **地域型保育事業所**

- ・ 小規模保育事業「ぴちゅ保育園」（大津） 定員 12人
- ・ // 「みんなのおうち保育園」（陣内） 定員 10人
- ・ // 「おひさま保育園」（大津） 定員 10人
- ・ // 「ちゅうりっぷ保育園」（大津） 定員 10人

◆ **待機児童支援助成金【子育て支援課】 120万円**

認可保育所の入所要件を満たし、入所申込みを行っても、入所できない児童が認可外保育施設を利用する場合、一定の条件を基に認可保育園の保育料との差額を助成します。

◆ **保育士の負担軽減や確保のための事業【子育て支援課】 2,959 万円**

保育士資格を目指す保育補助者の雇い上げや、保育士の周辺業務の補助を行う保育支援者を配置して、保育士の業務負担の軽減を図ります。

また、配置基準を超えて予備保育士を雇用する保育所に対する補助金、常勤の保育士として新たに採用された保育士に対する支援金を交付し、保育士の確保を進めていきます。

◆ **保育所等整備事業補助金【子育て支援課】 4,027 万円** 新規

町内幼稚園の認定こども園への移行に伴う施設整備に対して補助を行い、保育ニーズに対応します。



◆ **こども医療費助成事業【健康保険課】 1億5,996万円**

中学3年生までの医療費の助成を行います。県内の医療機関などで受診する場合（外来のみ）、受給者証を提示すれば窓口での一部負担金の支払いは必要ありません。

また、入院された場合や整骨院等での治療、健康保険適用が認められた小児用眼鏡等の治療用装具、県外の医療機関等で受診された場合については、いったんお支払いいただき6ヵ月以内に手続きをすることにより払い戻しをします。

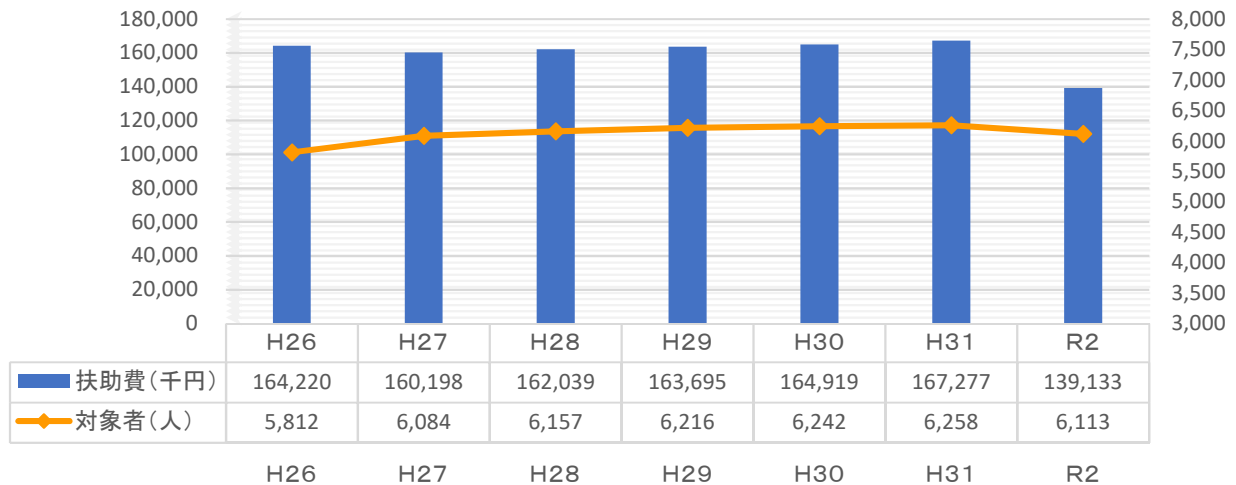
こども医療費は毎年増加していますので、重複受診や時間外診療を避けるなど適正な受診を心がけましょう。

**拡充** 令和3年10月からこども医療費助成事業を拡充します。

令和3年10月1日診療分から、こども医療費に対する助成対象年齢を、現行の中学3年生（満15歳）から、満18歳（満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）に拡大します。

また、入院や整骨院等での治療、健康保険適用の治療用装具（小児眼鏡等）、県外の医療機関で受診された場合についての払い戻しの申請期限を、「6ヵ月」から「1年」に延長します。

大津町こども医療費実績



## 4 保険・保健事業の推進

### ◆ 国民健康保険特別会計【健康保険課】 28億7,519万円

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けるための医療保険制度です。職場の健康保険、後期高齢者医療保険に加入している人や生活保護を受けている人以外はすべての人が加入することになっています。

また、平成30年4月から制度改正により、都道府県と市町村が共同で国保を運営しています。

#### ■ 国民健康保険税について

熊本県が算定する市町村毎の標準保険税率を参考として、町が保険税を決定します。標準保険税率については、当面、県内市町村のそれぞれの医療費水準や所得水準をもとに算定されますので、医療費水準が高い市町村は標準保険税率が高くなります。

令和3年度においても税率を引き上げることなく運営ができる見込みですが、医療費の上昇等により財政運営が厳しくなっています。引き続き医療費を抑制するために、一人ひとりの取り組みが重要となりますので、ご協力をお願いします。

例えば・・・

##### ① 特定健診の年1回受診

特定健診とは、腹囲測定や脂質、血圧、血糖、尿検査など基本的な検査と喫煙歴などの生活習慣の問診を行います。町の集団健診や人間ドックが受診対象で、40歳以上75歳未満の人が対象となりますが、平成28年度から30歳以上を対象として幅広く実施しています。

##### ② ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用

先発医薬品と同等の効能、効果があり、安価なジェネリック医薬品を使用することは、被保険者の負担軽減につながるだけでなく、医療費の抑制に効果的です。

##### ③ 頻回受診・重複受診を控える

一カ月の間に同じ症状で3つの医療機関を受診したり、同じ医療機関を頻繁に受診することは、医療費の高騰につながったり、同じような効能の薬を複数服用したりすることで副作用が出たり、身体に負担を与える場合もあります。

これらの取り組みを行っていただき、医療費を抑制することが保険税の負担軽減につながります。加入者のみなさまのご理解とご協力をお願いします。



**◆ 後期高齢者医療特別会計【健康保険課】 3億6,546万円**

75歳以上の高齢者が全員加入する医療制度で、熊本県後期高齢者医療広域連合が運営主体（保険者）となります。町で行う業務は、各種申請や届出の受付及び保険料の徴収です。

また、健康で自立した生活を送るために、下記の健診やはり・きゅうの補助を実施しています。年に一度は健診を受診しましょう。

- ・基本健診 585万円（自己負担額800円）
- ・人間ドック 170万円（補助限度額25,000円）
- ・歯科口腔健診 14万円（自己負担額400円）
- ・やはり・きゅう補助 100万円（1回の補助1,000円）

**5 町民の健康づくりと地域医療の充実**

**◆ 一般不妊治療費助成事業【健康保険課】 125万円**

不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、一般不妊治療（人工授精）にかかる費用の一部を助成します。

令和元年10月以降に受けた保険外診療である一般不妊治療（人工授精）が対象となり、夫婦1組につき、5万円まで（ただし、助成金の交付を受けた夫婦が、受胎または子を得て、その後、次の子を得るために一般不妊治療を受ける場合、新たに5万円を限度とします）。申請期限は、治療を開始した月から1年以内です。

**◆ 特定不妊治療費助成事業【健康保険課】 130万円**

不妊治療を受ける方の経済的負担の軽減を図るため、平成31年4月以降に治療を開始した特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）にかかる費用の一部を助成します。

熊本県の特定不妊治療費助成事業の助成金額に応じて助成を行います。（県助成事業による助成金が30万円または15万円の場合5万円まで、県助成事業による助成金が10万円または7万5千円の場合2万5千円まで）申請期限は、県の助成事業の承認を受けた日から1年以内です。

**◆ 母子健康手帳の交付・妊婦健康診査【健康保険課】 3,341万円**

妊娠の経過や過ごし方、妊婦健診の結果の見方など、妊娠・出産に関する正しい知識の普及や啓発のため、保健師・栄養師が面談のうえ母子健康手帳を交付します。母子健康手帳の交付時には、医療機関で受ける妊婦健康診査の受診券（14回分）を発行します。



◆ **妊婦歯科健診【健康保険課】 79万円**

早産の一つのリスクである「歯周病」について、その予防や早期発見・治療につなげることを目的に、委託歯科医療機関で実施する妊婦の歯科健診の補助を行います。

◆ **母子保健推進員活動事業【健康保険課】 9万円**

町から委任を受けた看護師等の資格を持つ母子保健推進員が、妊婦に対し家庭訪問や電話連絡により、妊娠中の体調の確認や日常生活に関する様々な相談に応じる活動をしています。

◆ **新生児・乳児家庭訪問事業【健康保険課】 99万円**

新生児・乳児のいる家庭を保健師または助産師が訪問し、体重測定や予防接種の案内、子育てに関する相談を行います。

◆ **乳幼児健診・3歳児眼科健診・乳幼児健診精密健診・各種相談【健康保険課】 887万円**

- ・ 疾病の早期発見・早期治療につなげることを目的に、4～5ヵ月児・7～8ヵ月児・1歳6ヵ月児・3歳児を対象に乳幼児健診を実施しています。
- ・ 保健師や栄養士が子育てに関する相談に応じる1歳児セミナー・育児相談や、臨床心理士による子どもの発達に関する心理相談を実施します。

◆ **未熟児養育医療給付事業【健康保険課】 480万円**

養育のための入院治療を必要とする未熟児が指定医療機関で入院治療を受ける場合に、自己負担額を助成する制度です

◆ **地域救急医療対策事業費【健康保険課】 282万円**

日曜や休日、夜間の救急患者の診療体制を整えるための費用です。

◆ **子育て・健診センター管理費【健康保険課】 469万円**

子育て・健診センターと大津中央公園の施設管理のための経費です。主なものは、点検・管理の委託料や光熱水費です。



子育て・健診センター

## ◆ 予防接種事業【健康保険課】 1億7,208万円

- 予防接種の委託料や補助金などに主に使われています。

定期接種⇒B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、二種混合、BCG、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、子宮頸がん予防、高齢者肺炎球菌、高齢者のインフルエンザを個別接種として実施しています。令和2年10月からロタワクチンが追加になりました。



- インフルエンザの流行感染を予防するために生後6か月以上のすべての住民を対象に接種費用の助成を実施しています。（任意接種）
- 風しん抗体を持たない妊娠を希望する女性や同居する配偶者などで風しん予防接種が必要と判断された方を対象に接種費用の助成を実施しています。
- 風しん追加的対策

全国的な風しんの流行を受け、これまでに公的な予防接種の機会がなく、感染のリスクが高い年代の男性に対して、令和元年度から令和3年度の3年間で抗体検査と予防接種を実施します。対象者には無料クーポン券を発行します。

対象者：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

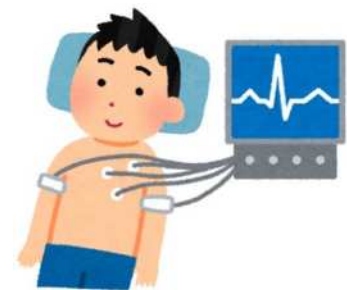
令和3年度無料クーポン券対象者：昭和37年4月2日～昭和41年4月1日生まれの男性

※これまでの対象者で検査を受けていない人には4月末に再度クーポン券を送付しています。ぜひこの機会に検査を受けてください。

## ◆ 健康増進事業【健康保険課】 5,763万円

町民の健康増進、生活習慣病発症・重症化予防のため、特定健診・健康診査（国保・後期高齢者医療対象）とがん検診がセットで受けられるふるさと総合健診や、各種がん検診等（胃・大腸・肺・乳・子宮がん検診、腹部超音波検査など）を実施しています。

また女性特有のがん検診事業として、子宮頸がん検診（対象者20歳）、乳がん検診（対象者40歳）の無料クーポン券を発行し、早期発見、早期治療を行うことで重症化予防に努めます。また、子宮頸がん検診の個別検診を開始し、受診しやすい環境づくりに努めます。また、令和2年度から子宮頸がん検診の個別検診を開始し、受診しやすい環境づくりに努めています。



健診後には、町民一人ひとりが自己管理を積極的に行えるよう、保健師、管理栄養士が健康診査結果に基づき、家庭訪問、健康相談など、きめ細やかな保健指導の実施を推進します。

また、口腔機能のチェックのための歯周病検診（節目検診）、幼稚園・保育園や小中学校でのフッ化物洗口など、生涯にわたって歯や口腔の健康を保つためにライフステージに合わせた歯科保健事業を行います。

運動を中心とした生活習慣病予防教室や体組成計を使っての定期的な測定会、食を通じた健康づくりなど関係機関と協同し、健康づくりを推進していきます。



#### ◆ ピロリ菌抗体検査事業【健康保険課】 50万円

胃がんのリスクの一つであるピロリ菌感染の有無を調べる検査費の助成を行います。  
(自己負担額1,000円)

感染がある人には除菌を勧め、将来胃がんになるリスクを減らすための事業です。

#### ◆ 医療用かつら購入費助成事業【健康保険課】 10万円

がんを治療している人の就労や社会参加を支援することを目的として、がん治療による副作用の脱毛で医療用かつらが必要になる方を対象に医療用かつらの購入費の助成を行っています。お1人につき2万円を上限に購入費の2分の1の額を助成します。

#### ◆ 新型コロナウイルスワクチン接種事業【新型コロナウイルス感染症対策室】 1億5,226万円 新規

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、予防接種法に基づき、予防接種を実施しています。

国から配布されるワクチンの量に限りがあり、供給も順次行われるため、国が示す接種順位と接種の時期に応じて接種を行っています。対象となる人には町から接種券（無料クーポン券）を送付しています。

接種体制としては、医療機関で行う個別接種を主として、土日に町の公共機関で実施する集団接種で補完する体制となります。

#### ■大津町ワクチン接種コールセンター

電話番号：0570-666-312 受付時間：9時から17時まで（平日のみ）

町では予防接種の予約受付や、問い合わせに対応するためのコールセンターを設置しています。今後、対象年齢や予約の日時などは広報誌やホームページ等でお知らせします。

●新型コロナワクチン接種スケジュール

対象者	接種券発送	1回目接種 予約受付	1回目 接種日	2回目接種予 約受付	2回目 接種日
65歳以上	4月23日～	5月6日～	5月17日～	5月6日～	6月7日～
基礎疾患申請者 55歳～64歳 18歳	6月21日～ 6月28日～	随時	7月5日～	7月7日 午前9時～	7月26日～
45歳～54歳 16歳～17歳	7月15日～	7月26日 正午～	8月16日～	8月18日 午前9時～	9月6日～
35歳～44歳		8月16日 正午～	9月6日～	9月8日 午前9時～	9月27日～
19歳～34歳		9月6日 正午～	9月27日～	9月29日 午前9時～	10月18日～
12歳～15歳	7月28日～	接種券到着時 から随時	8月16日～	8月18日 午前9時～	9月6日～

※7月末時点の予定です。予約状況によっては前倒しになる場合もあります。